

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和 7 年度 有明早津江川大橋災害応急復旧工事
工 事 概 要	令和 7 年 7 月 2 3 日に有明早津江大橋において発生した路面変状の緊急復旧工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 有明海沿岸国道事務所長 長友 浩信 柳川市三橋町藤吉 4 9 5
契 約 年 月 日	令和 7 年 7 月 2 4 日
契 約 業 者 名	松尾建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	佐賀県佐賀市多布施 1 - 4 - 2 7
契 約 金 額	1 0, 3 4 0, 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	1 0, 3 4 0, 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることと し た 理 由	別紙のとおり
工 事 場 所	福岡県大川市大野島～佐賀県佐賀市諸富町
工 事 種 別	維持修繕工事
工 期 （自）	令和 7 年 7 月 2 4 日
工 期 （至）	令和 7 年 1 0 月 2 4 日
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 令和7年度 有明早津江川大橋災害応急復旧工事
2. 履行場所 福岡県大川市大野島～佐賀県佐賀市諸富町
3. 契約の相手方 住 所：佐賀県佐賀市多布施1丁目4-27
名 称：松尾建設株式会社
電 話：0952-25-4019
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該契約の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本作業は、有明海沿岸道路が管理する有明早津江川大橋において発生した路面変状について応急復旧等を行い、有明海沿岸道路の早期啓開を図るものである。
 - 2) 当該契約の内容
本工事は、有明海沿岸道路が管理する有明早津江川大橋において、伸縮装置に発生した不具合について応急復旧等を行うものである。
 - 3) 契約に付する理由
本作業の遂行においては、契約相手方の本社が履行場所に近接して所在し、周辺の地形や過去の形態等の地域特性を熟知しており、かつ十分な技術力・労働力・資機材・建設機械等を保有し、災害発生時に緊急的に機動力を発揮すると共に、的確な作業実施が求められる。
松尾建設株式会社は上記に該当すると判断されることから、令和7年3月14日に「災害時における応急対策業務に関する基本協定」を当事務所と締結しており、緊急出動し機動力を発揮することが可能であると判断される。
以上のことから、松尾建設株式会社が本作業を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)
有明海沿岸国道事務所 管理課長